

◎まちづくりの方向・目標「 元気のある産業経済のために 」

テーマ：「1 農林業 （1）農業 」

基本方針；総合評価

①農畜産物生産振興

稲作については「売れる米づくり」の推進を進める上で、JAびえいが「美瑛米」ブランド化を展開しており、この取組みを後押しする形で安定生産のための防除用ビークル、色彩選別機の導入及び選別利用料への補助、「美瑛米」ブランド化対策など幅広い支援を行った。

畑作については、畑作 4 品目を軸とした土地利用型農業における輪作体系の確立のため、小麦・馬鈴薯・豆類・ビート・玉ねぎを中心に、JAびえいが整備した集出荷貯蔵選別施設、穀類乾燥調製貯蔵施設の建設費に対し国費・町費補助を行った。また高品質・高収入を目的とした土地改良事業など、生産基盤整備に積極的に取り組み、更には中山間事業により緑肥作物の導入や堆肥運搬に対して補助を行い、地力・生産性の向上を図った。

また、畑作農業の持続的な発展のため、美瑛町農業再生協議会により経営所得安定対策事業に取組みました。

野菜については、トマトが、稲作・畑作ともに複合経営における施設野菜における施設野菜の主力品目であることから、産地化を図るべくJAびえいが整備した共同育苗施設や、選果施設の建設費に対し国費・町費補助を行うとともに、生産者が利用するトマトハウスや加温機・ボイラーへの補助を行った。またグリーンアスパラガスについても、中山間事業により苗代の補助及び追肥補助を行った。

また、しろがねダムを中心とするかんがい施設が完成し本格的な運用が始まっていることから、この有効利用を推進します。

酪農、肉用牛については酪農肉用牛生産近代化計画を基調に、乳用牛検定事業及び酪農ヘルパー事業の活用推進及び酪農後継牛安定対策事業による白金牧場預託助成や雌雄選別精液助成による飼養管理技術の改善を行った。畜産担い手育成総合整備事業を活用し TMR センターの設立及び草地更新を行い自給飼料の増産を行うと共にロボット搾乳機を導入し作業体系の効率化を図り、高品質、高収益、低コスト化の推進を行った。

養豚については、優良種豚導入支援事業により肉質改善と繁殖率、上物率の向上を図った。安全性の飼養衛生管理基準に基づき衛生管理の徹底指導を行うと共に養豚疾病対策事業より質の高い安全な畜産物を消費者に提供しました。

②担い手・後継者の育成

農家人口の減少・後継者対策としては、国の青年就農給付金制度を活用し新規参入者が農業に入りやすい環境・支援対策を行いました。また、美瑛町農業振興機構による親元就農への支援対策、法人化への支援を行いました。地域リーダーの育成については、上川農業改良普及センターやJAびえいなど農業関係機関とも連携し、各種研修への助成等を行いました。

農業技術課題については、農業技術研修センター（みのり）で、麦・馬鈴薯・豆類・トマト・緑肥作物等の栽培試験や、新たな小物野菜やアスパラ等の試験

研究を行い、上川農業改良普及センターや各生産部会との情報交換により、農業者へフィードバックした。

③循環型農業の推進

環境保全については環境保全型直接支払交付金を活用し、化学肥料の低減・無農薬の取組みを行った。資源リサイクルは中山間事業を活用し、農業用廃プラスチックの再利用化に向けた事業に取組んだ他、J Aびえいの穀類乾燥貯蔵施設に稲の籾殻を燃料とする施設を整備し、燃焼後のくん炭も土壌改良剤として利用するなど、資源のリサイクル化を図った。

○基本目標「収益性の高い農業の確立を図ります」(P12)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
農畜産物の安定生産の推進に努めます	水田農業の体質強化	H18～	水田経営については、国の米政策制度を中心に活用しながら、安定生産に向けた取組みを行ってきた。また、管理用ビーグル補助など共同管理作業の推進や、色彩選別機の導入及び選別利用料への補助、「美瑛米」ブランド化対策など幅広い支援を行い、美瑛産米の安定生産と高品質化・ブランド化を図ることができた。 水田農業構造改革交付金（H22まで） 戸別所得補償制度（H23～H24） 経営所得安定対策直接支払交付金（H25～） 水稲防除安全環境体制整備事業（H19～H20） 穀類乾燥調製貯蔵施設（色彩選別機）（H24） 美瑛米地産地消推進補助事業（H26） 美瑛米高品質化対策補助事業（H26）	4	T P Pや米価の下落等、水田農業にとって依然として厳しい状況が続いている。今後においても生産者の安定した作付けを確保した上で、「美瑛米」を中心としたブランド力のある高品質な米づくりを進めていくための支援を行っていく。
	輪作を基本とした畑作振興		畑作振興については、小麦・馬鈴薯・豆類・ビート・玉ねぎを中心に、J Aびえいが整備した集出荷貯蔵選別施設、穀類乾燥調製貯蔵施設の建設費に		畑作振興の基本である土づくりを基本に、スケールメリットを活かした農業を推進していく。

			対し国費・町費補助を行った。また中山間事業を活用した緑肥事業を行い従来の畑作4品の輪作から緑肥作物を含めた輪作の実施や、堆肥運搬支援事業等により安心・安全な農作物を生産するための土づくりを推進した。	5	
高収益野菜の振興	H18～	中山間事業でのグリーンアスパラに対する苗代の補助及び追肥補助、そ菜ハウス支援（トマト・アスパラ・ホーレン草・ピーマン・メロン）を行い、高収益野菜との複合経営による所得安定化のための対策を行った。また振興作物であるトマトについては、JAびえいが整備した共同育苗施設及び選果施設の建設費に対し国費・町費補助を行った。		5	トマト・アスパラ・メロンについては、複合経営の主力作物として定着している。特にトマトについては町全体として産地化を目指すべく、高収益野菜の中心作物として推進していく。
乳質改善及び生産性、飼養管理技術の向上による酪農経営の体質強化	H18～	中山間事業より美瑛町乳牛検定組合、雌雄選別精液助成事業の助成を行い乳質改善及び生産性、酪農経営の体質強化を図った		5	確実に後継牛を生産することで優秀な母系牛群を形成することができている。今後ともJA,普及センターと協力し経営体質の強化を図っていく。
飼料自給率、作業効率の向上	H18～	畜産担い手育成総合整備事業を活用しTMRセンターの建設（H19）や草地の造成・更新（H18～H21・H25～）を行い、ロボット搾乳舎の導入により飼料自給率と作業効率の向上を図った。		5	今後も畜産担い手育成総合整備事業を活用し草地更新を行い飼料自給率の向上を図り、飼料自給率と作業効率の向上を図っていく。
計画的、安定供給体制によ			トマトにおいては産地化計画に基づき		JAびえいの中期5カ年地域農業振興計画

	る産地銘柄の確立		安定供給及び産地ブランド化を目指した展開を行っている。また「美瑛米」「美瑛牛乳」など美瑛のネームバリューを活かした取組みも行った。	4	を基に、各作物の計画的・安定的な供給体制を構築していく。また、「丘のまちびえい」のイメージを活かし、消費者に信頼される産地ブランド化を推進していく。
	生産基盤の整備	H18～	暗渠排水や区画整理等の基盤整備を行ったことにより、農作物生産の向上が図られた。今後も整備を望む要望あり。	4	今後も、生産性の向上を図る基盤整備を行うことにより生産コストが低減され、輸入農作物との価格競争力強化、農家経営の安定化が図られる。
付加価値の向上と販路拡大を図ります	農畜産物の流通対策の推進	H18～	中山間事業のマーケティング事業により、J Aびえいによる新たな販路拡大を展開した。また、美瑛選果・北瑛小麦の丘体験交流施設・ふるさと市場などにより、町内農産物の加工販売や直売を通じた流通対策を行った。	4	今後もマーケティング事業を活用した販路拡大や、既存直売施設等を利用した流通を推進していく。
	販売事業と連動した認証制度の構築	H18～	認証制度については、北海道で認証するエコファーマー制度（馬鈴しょ）・北のクリーン農産物表示制度（米・トマト）の活用や、J Aびえいによる美瑛選果ブランドによる表示販売を行い、消費者だけでなくバイヤーを含めた形でのPRを行った。	4	引き続きエコファーマー制度や、J Aびえい等による認証制度を積極的に活用し、消費者等にわかりやすい、安心・安全な農作物表示により販売を推進していく。
	地元農畜産物を活用した農畜産加工の振興	H19	旧置杵牛小学校を利活用した置杵牛農産物加工交流施設を活用し、美瑛産農産物を加工した土産品開発を行った。	4	置杵牛農産物加工交流施設による農畜産物の加工や、農業技術研修センター（みのり）の加工研修室等を活用した加工研究により更なる加工品の創出を推進する。

	農業ビジネス企業家の支援	H24～	継続した農業経営を支援するため、中山間の地域連携型法人設立支援事業を行い農業の法人化のための事務的・経費的支援を行った。また国の青年就農給付金事業を活用した、青年就農給付金事業により新規参入者の積極的な就農を支援した。	4	引き続き法人化に向けた支援を行うとともに、新規参入者への就農のトータルサポートを美瑛町農業振興機構を中心に行っていく。
試験研究・普及指導の推進に努めます	各種作物の栽培試験	H18～	農業技術研修センター（みのり）により、麦・馬鈴薯・豆類・トマト・緑肥作物等の栽培試験や、新たな小物野菜やアスパラ等の試験研究を行い、上川農業改良普及センターや各生産部会との情報交換を行い、農業者へのフィードバックを行った。	5	新たな振興作物の模索や、既存作物の省力化・低コスト化に向けた技術の確立や新品種の栽培試験を農業関係機関連携のもと、積極的に推進して行く。
	畑地かんがい用水利用に向けた効果確認試験の実施	H18	作物への適期散水を行う事により、発育促進、干ばつ防止の効果が確認され、農業収益の増収、増益につながった。	4	用水を利用することにより、農地に潤いを与え農業収益の増収、増益につながる事から、用水利用の促進を進める。

○基本目標「多様でゆとりある農業経営の推進に努めます」(P13)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
農業経営の体質強化を図ります	農業金融対策の推進	H18	「次世代農業者支援融資事業（道事業）」及び「農業経営基盤強化資金」による融資の利子補給を行い、農業者が行う経営改善に対し支援を図った。	5	引き続き利子補給等農業者が継続的に安定した営農ができるよう支援していく。
	効率的かつ安定的な農業経営体の育成支援と法人化、組織化の促進		農業経営体の育成支援については、中山間事業の担い手総合支援事業により、新規参入者・親元就農者に対し研		農業人口の減少に備え、必要な支援等を行い新規参入・親元就農・法人化を積極的に推進していく。

			修を行った上で各カリキュラムに応じた助成事業を行った。また法人化する経営体については法人化までの研修助成及び法人化した経営体に対し助成を行った。	4	
	酪農ヘルパー制度の普及推進		中山間事業により酪農ヘルパーへの助成を行う。	5	酪農家が安心して休暇を取得できるよう、優秀なヘルパーの育成及び確保する事業を助成する。
農地の利用集積を図ります	優良農地の流動化と効率の良い土地利用	H18～	農地流動化対策としては、従来から農用地利用改善事業実施組合による円滑な農地流動化に向けた組織支援助成や、農業委員会との連携や美瑛町農業振興機構による農地流動化の支援をしながら効率的な土地利用を含めた対策を行った。	5	農地の流動化については農用地利用改善事業実施組合を中心に効率的かつ円滑な体制を維持していく。
	将来を見据えた農地の適正な保全	H18～	中山間地域直接支払事業や多面的機能支払事業を活用し、地域住民と連携した農地の保全を行った事により、農地の良好な保全、質的向上が図られた。	4	今後、農業担い手の高齢化や減少による農地の適正な保全が懸念される事から、地域住民が共同で行っている農地保全活動を支援することにより、担い手農家のみだけでなく、地域住民全体で将来に渡り良好な農地保全が図られる。

○基本目標「豊かさと活力ある農村づくりに努めます」(P13)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
	美しいむらづくりの推進と都市との交流促進	H18～	中山間事業及び多面的事業により、花壇整備や水路・農道の草刈等を行うこ		各種事業を活用した農村地域の環境整備を継続していくとともに、観光と連携した都市

			とで、美しい農村環境の整備を行った。また、北瑛小麦の丘体験交流施設・美瑛選果・四季の交流館・ふるさと市場等の施設の運営により、都市部からの観光客を呼び込み、地元農産物を販売するなど交流促進の取組みを行った。	5	との交流を促進していく。
	中山間地域対策の推進	H18～	中山間事業により傾斜農地への補助金の交付や、地域活動・営農活動など幅広い支援を行った。	5	引き続き中山間事業により、傾斜地と平地との条件補正による補助金交付や、中山間振興事業による支援を行っていく。
	農村環境の整備	H18～	中山間事業及び多面的事業により、花壇整備や水路・農道の草刈等、農村地域の環境整備を毎年実施した。	4	今後も各種事業を活用し、農村環境整備を行っていく。
	町民農園の開設と地産地消への支援	H18～	町民農園はみよりの圃場に毎年約30区画設置し、多くの町民に活用されている。また地産地消については、ふるさと市場での販売や、北瑛小麦の丘体験交流施設・美瑛選果での料理提供により実施している。	5	町民農園については町民の要望に応じて活用していく。地産地消については各種直売施設での販売や、学校給食、町内レストラン等により地元野菜を積極的に取り入れてもらい推進していく。
	女性や高齢者の力を活かす農村づくりの支援	H18～	女性の活動については、料理教室や先進地視察など女性グループ交流のかけ橋となっている、ネットワークすずらんへの助成支援や、高齢者の生きがいの場としてふるさと市場の設置により支援を行った。	4	ネットワークすずらんへの支援や、ふるさと市場等の施設により女性や高齢者が集える場づくりを行い支援していく。

○基本目標「担い手の育成及び確保を図ります」(P13)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
	農業後継者の育成及び新規就農対策の推進	H18～	美瑛町農業振興機構により、中山間事業を活用した担い手総合推進事業を実施し、農業後継者及び新規就農者への支援を行った。また国の青年就農給付金制度の活用により、就農前の2年間の収入及び就農後5年間の収入を確保し、新規参入者の就農支援を行った。		新規就農者については、各種事業を活用し担い手を確保すべく積極的な受入体制を構築していく。農業後継者についても研修・支援事業を活用し、農業技術の向上等を図っていく。
	地域リーダーの育成	H18～	上川農業改良普及センターのさんろく倶楽部への研修補助や各種表彰等を行い地域リーダーの育成を行った。また中山間事業の地区取組み活動で先進地視察研修を実施した。		地域リーダーの育成については、JAびえいの先進地視察や、町の研修費補助等を活用し、学ぶ機会を作り積極的に参加してもらえる環境整備を行う。

○基本目標「循環型農業の推進に努めます」(P13)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
土づくりを基本とし、環境と調和したクリーン農業の推進に努めます。	環境保全と資源リサイクルの推進	H18～	環境保全については環境保全型直接支払交付金(H23～)を活用し、化学肥料の低減・無農薬の取組みを行った。資源リサイクルは中山間事業を活用し、農業用廃プラスチックの再利用化に向けた事業に取組んだ他、JAびえいの穀類乾燥貯蔵施設(H24)に稲の籾殻を燃料とする施設を整備し、燃焼後のくん炭も土壌改良剤として利用するなど、資源のリサイクル化を図った。	4	今後も国の補助事業や中山間事業を活用し、様々な環境保全活動を実施していく。
	農薬の安全使用と適正な管理の啓発	H18～	JAびえいを中心とした農薬販売時の管理指導や、北海道が作成したポスタ	4	北海道や農薬販売業者との連携を図り、安全指導・適正管理の啓発を徹底し、事故を未然

			一を関係機関に掲示するなどの啓発活動を行った。		に防ぐ取組みを継続して行く。
食の安全・安心対策の推進を図ります	生産履歴記帳の推進による消費者に支持される農産物の供給	H24	生産履歴は従来から台帳管理によりJ Aびえいで管理している。H24に上川生産連による電算化で、農作業の均一化と品質管理を徹底し、パソコン端末による「見える化」を推進した。	4	農業生産工程の管理を電算で行うことにより農作物の安全性の向上を図り、消費者に安心して選んでもらう。
	事故発生防止のための農場 HACCP 導入の推進		家畜飼養衛生管理基準が制定されたため導入が見送られた。	1	家畜飼養衛生基準を遵守していく

※評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

◎まちづくりの方向・目標 「 元気のある産業経済のために 」

テーマ：「1 農林業 (2) 林業 」

基本方針；総合評価

林業では、森林面積が行政区域面積の7割を占め、その約1/3が民有林であり、この多くが人工林となっています。

民有林における森林整備の推移は、カラマツを主体として森林経営計画に基づき実施してきており、9 齢級を超える主伐期を迎えた人工林が全体の74%を占める状況にあり、今後は伐採後の再生林の推進が必要となっています。計画当初は、外国産の木材との競合により材価が低迷し、所有者の財政的負担も大きく、森林経営に対する意欲の低下から、健全な森林育成が大きな課題となっていました。国の公共補助事業のほか北海道と市町村の協力による「未来につなぐ森づくり推進事業」などの単独事業により、森林の荒廃に一定の歯止めがかかってきているところです。

森林の果たす役割は単に木材の生産のみならず、国土の保全・水源のかん養機能、CO2の吸収による地球温暖化の防止など、多面的な機能の発揮がなされるよう、平成13年に改定された「森林・林業基本法」に明記されたところです。このことから、山林は「植えて」「育てて」「伐って」「また植える」という循環利用が必要不可欠であり、各種補助事業を活用しながら森林整備の推進を図ってきました。本町における多くの森林所有者は、半数以上が所有面積5ヘクタール未満の零細森林所有者であり、施業普及の勧奨と指導助言の強化を図るためには「美瑛町森林組合」の役割が大変重要です。森林組合では森林施業の共同化を促進するため「森林整備地域活動支援交付金事業」における「施業集約化の促進事業」に取り組んでおり、これにより森林施業における森林所有者間の共同取組みが可能となり、間伐などの保育が推進され森林経営の安定が図られることとなりました。

林業においては作業員の高齢化が進んでおり、後継者がいない林業事業体もあることから、担い手の育成が大きな課題となってきました。林業は、労務内容

が厳しく危険な作業も多く存在することから、林業を希望する若者も少ない現状あり、とり分け担い手不足は深刻な問題であるものの、近年は高性能林業機械の整備が進んでおり、安全性と快適性が向上されてきています。また、北海道、町及び事業者による「森林整備担い手対策推進事業」の実施により、森林作業員へ金銭面での支援を行っており、就労の長期化・安定化が図られています。

山林から立木を搬出するには、町有林道、生産林道及び作業路網が重要な役割を果たしています。作業道の整備は、生産コストの低減と作業の効率化が図られるとともに、運搬作業を安全に実施する上でも定期的な管理運営が必要であり、美瑛町森林組合では北海道地域づくり総合交付金制度を活用し、年次計画による定期的な作業路網の整備を行っています。

主伐期を迎えた本町の山林においては、皆伐や間伐から発生する立木は町内の製材工場をにおいて加工され、梱包材や建築資材等に利用されています。また、間伐から発生する小径木や天然林は、チップ材として活用され、主に近郊の製紙工場で利用されています。ここ数年、長引く不況の影響から住宅建築の低下や、国外からの安価な木材の輸入などにより、苦境を強いられる状況下にありました。しかしながら、近年、化石燃料の高騰や東日本大震災などの経験から、安全で安心な再生可能エネルギーの推進が図られており、国土の66%を占める豊かな山林から発生する木材を原料とした、木質バイオマス発電所が各地で建設されています。町内において、本年度「地域活動」に木質バイオマスボイラーが建設されるなど、上川地域においても、木質エネルギーの需要が右肩上がりになり上昇することが予想されています。主伐期の立木が存在する現状においては、相当量の木材が賦存していますが、伐後の確実な再生林、下刈りや保育間伐等の森林整備により、未来に向けた木質バイオマスエネルギーの確保が重要な課題となっていることから、森林の持つ多面的な機能を十分に発揮し、これまでと同様に森林経営計画に基づいた、適確な森林整備を継続します。

○基本目標「林業基盤の整備に努めます」(P14)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
未立木地や農荒廃地、伐採跡地の造林推進	未来につなぐ森づくり推進事業(21世紀北の森づくり推進事業)	H18 ~	本事業により、伐採後の再生林が促進され、伐採後の未立木地減少に大きな効果がある。森林資源の循環利用が促され、未来の木質バイオマスの確保の為にも、重要な事業と考える。	4	伐採後の再生林に対し、「道16%、町10%」の割合で事業費を補助する制度であるが、北海道からの予算配分が十分ではないため、本事業を活用できていない民有林も存在する。今後も、北海道造林協会とも協力しながら、制度の継続と事業規模の拡大を求めていく必要がある。

<p>保育・除間伐などの推進</p>	<p>森林環境保全整備事業</p>	<p>H18 ～</p>	<p>町と森林組合において共同で作成している「森林経営計画」に基づき、事業を推進している。除間伐などの森林整備事業は、国の公共補助制度「森林環境保全整備事業」などを活用しており、山林地主の負担を軽減しながら、適時適確に実施している。</p>	<p>4</p>	<p>近年、国から北海道へ配分される公共補助制度の予算が少なく、やむを得ず経営計画を変更し、間伐や除伐を延期する事例も発生していることから、国に対し事業規模の拡大を求めていく必要がある。</p>
<p>複層林・針広混交林整備の推進</p>		<p>H20 H26</p>	<p>複層林の整備推進については、防風保安林の保全を目的に、平成20年度針葉樹林の樹下植栽を行っている。また、平成26年度には更新伐事業を実施し、筋状に伐採することにより、樹木の受光が良くなり、今後の優良大径木材の生産が期待できる。</p>	<p>3</p>	<p>複層林施業については、施業の効率化を考えた時に、大規模な人工林が必要であり、適地の選考が難しい状況にある。また、広葉樹との混合については、針葉樹の成長が早いことから、今後の木材需給を考えた時に落葉松を優先することが予想され、新広混交林の整備が難しい状況にある。</p>
<p>各種治山事業や保安林整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上川管内森林パトロール事業 ・山地防災ヘルパー事業 	<p>H18 ～</p>	<p>丘陵地帯である美瑛町には、古くから防風保安林が多く存在しており、北海道と定期的な巡視活動を行い状態の確認と今後の保育方針について協議を重ねている。また、平成20年には、高齢期の保安林に樹下植栽を行い、恒久的な保安林の維持保全に努めている。治山事業においては、地域要望を基に、主な設置者である北海道と既設の治山設備の改修について毎年度協議を継続しており、平成27年度にはかねてから要望のあった横牛地区の砂防施設につ</p>	<p>4</p>	<p>保安林については、13 齢級以上の高齢期林分が多くを占めており、保安林の保全のためには、今後も定期的な更新が必要である。治山事業において、町内に存在する多くの治山設備が、老朽化や土砂のたい積により砂防機能が低下している。道の事業予算も限られていることから、今後も緊急性の高い箇所から優先的に改修を行う予定である。</p>

			いて改修を計画している。		
有害鳥獣駆除等による被害防止対策	鳥獣被害防止対策事業	H18 ～	本町は、大雪山国立公園など豊かな自然に囲まれていることから、エゾ鹿やヒグマなどの野生鳥獣が多く生息している。山林における食害等のごくわずかであるが、基幹産業である農業においては、大きな被害が発生していることから、「美瑛町鳥獣被害防止計画」を策定すると共に、町・JA・猟友会等で組織する「美瑛町エゾ鹿被害防止対策連絡協議会」を通じ、電気牧柵の設置や狩猟により、個体数の管理と被害の減少に努め、北海道全体では、平成 22 年をピークにやや減少傾向にあり、一定の効果がみられる。町が猟友会がヒグマの駆除を依頼する場合、出動費や解体費・ワナの設置費など、経費の一部を助成すると共に、新たに狩猟免許	3	エゾ鹿には高い繁殖能力があり、道内に 56 万頭以上が生息すると推定されている。近年は生息形態にも変化が見られ、なかなか麓に姿を見せない鹿も多く存在する。今後も適正な個体調整を目的として、猟友会と協力しエゾ鹿一斉捕獲などの事業を継続しなければならないが、要となる猟友会員（美瑛町鳥獣被害対策実施隊）も高齢化が進んでおり、新たなハンターの養成が必要となっている。

			を取得し猟友会員となったハンターに対しても、免許取得費の一部を補助している。		
--	--	--	--	--	--

○基本目標「林業経営の基盤整備に努めます」(P15)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
路網整備推進と高性能林業機械の導入	生産林道整備事業	H18 ～	森林経営計画に基づく施業を進めるため、資材の搬出に必要となる生産林道を整備している。大型運搬車が通行する生産林道においては、定期的な整備が必要であり、本事業を活用し美瑛町森林組合が年次計画により整備している。森林組合のみならず、一般事業者が下刈りや間伐などの森林整備事業を行う際も本路網が利用されており、林業において重要な役割を担っている。	4	路網整備については、本事業のほか「森林整備地域活動支援交付金事業」が充てられている。危険が伴う林業の現場において、路網の整備は重要な要素であり、間伐施業の効率化を進める上でも、定期的な整備が必要である。

担い手の育成・林業労働者の確保	森林整備担い手対策事業	H18 ～	林業の現場においては、体力面でも厳しく危険な作業も多く存在することから、労働力の確保が難しい職種である。町、道及び森林事業がそれぞれ資金を負担し、就労日数の長期化と安定化を促す「森林整備担い手対策事業」を実施しており、未来の林業を担う若者の確保に力を入れている。	4	本町でも約20名ほどの方が事業を利用しており、森林作業員の就労条件の向上に役立っている。労働者の確保は、未来の水源涵養などの公的機能の維持、山地災害も防止などの効果に繋がり、資源の循環利用を促す土台となることから、今後も事業の継続が必要と考えている。
森林整備地域活動支援交付金事業の推進	森林整備地域活動支援交付金事業	H18 ～	森林経営計画に基づく適時適切な施業が進められるためには、森林所有者による計画的かつ一体的な事業実施が必要である。また、山林所有者の約2割は、美瑛町に居住しない不在村所有者であり、複数の林地をまたぐ路網の整備についても、所有者の合意形成のうえに成り立っており、本事業は施業の集約化と低コスト化に、大きな役割を果たしている。	4	未整理森林における間伐などの保育事業は、資源の循環利用にとって非常に重要である。森林に対する施業意欲は、材価の下落に比例し低下傾向にあり、相続等による森林所有者の世代交代が進むと、状況はより一層深刻化することが想定される。未来へ森林資源をつなぐ為にも、森林所有者の合意形成は非常に重要であり、今後も本事業の継続が必要と考えている。
不在森林所有者への施業推進及び普及啓発		H18 ～		4	
林業事業体の育成・体質強化	民有林育成指導業務	H18 ～ H24	美瑛町森林組合を通じ、森林経営計画に基づいた適正な山林保育の指導と、実施体制の強化を図るため、平成6年から民有林育成指導業務を行っている。長年の事業実施によって林業事業体のスキルが向上し、安全で効率的な施業が可能となった。	5	高性能林業機械の普及などにより、林業現場における安全性は向上しているが、平成26年の労働安全衛生規則の改正により、森林整備作業の実施前に綿密な作業計画書の作成が義務付けられるなど、今後も必要に応じ事業体への指導と体質強化に努めなければならない。

木材産業の活性化	森林整備加速化・林業再生事業	H21 ～	平成 21 年度から実施された森林整備加速化・林業再生事業を活用し、図書館、セカンドホームびえい、北西の丘展望公園案内所の他、平成 26 年度には旧旭小学校に整備した「地域人材育成研修交流センター」などの内装を、地域材のカラマツにより木質化している。平成 27 年に開所する美瑛町活性化交流施設には、間伐材などの木質チップを原料とする「木質バイオマスボイラー」を設置し、小径木などをエネルギーとして利用する試みも取入れ、地域材の積極的な利活用に努めている。	4	森林整備加速化・林業再生事業は、平成 26 年度をもって終了したが、地域の木材循環が促進され、多種多様なメニューが存在することから、全国各地から事業継続の要望が上がっており 27 年度以降もほぼ同一の内容の事業が整備された。今後も、公共事業等における地域材の利用が促進され、林業関係者全体の活性化が期待される。
公共事業等における国産材利用拡大					
小径木材の付加価値を高め需要拡大を推進					

○基本目標「町有林の整備に努めます」(P15)

※行は適宜増やしてください。

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
高齢級の長期育成循環施策の推進	森林環境保全整備事業	H18 ～	通常、カラマツやトドマツの標準伐期齢は 30 年から 40 年であるが、定期における一斉皆伐ではなく、抜き切りと植栽を繰り返すことによる、長期サイクルの循環利用を検討してきた。一部に樹下植栽などを行い、下木が成長しつつあるが、上木の伐採により下木が損傷する可能性もあり、循環利用に対する課題は多い。	3	ぬき伐りと植栽をく返し、100 年先に複層状態となるよう森林を誘導する施策方法であるが、小規模の面積においては伐採時に下木・最下木を痛めることも予想される。皆伐による未立木地の減少に対しては、大きな効果が期待できるものの、循環利用が実現するための課題は多い。

<p>管理事業による公益的機能の保全</p>	<p>美瑛町森林整備計画策定事業</p>	<p>～H25 H26～</p>	<p>町では10年を区切りとして、美瑛町森林整備計画を策定しており、今期は26年度からの10年間の計画を策定した。計画には、公益的機能別森林における施業方法を指定し、伐期の延長や伐採面積の縮小などにより水源のかん養機能を保全や、裸地の発生に伴う山地災害の防止に努めている。</p>	<p>4</p>	<p>近年、外国資本による「水資源」を目的とした山林買収が問題となるなど、地域における水資源の保全は重要な課題となっている。町が指定する水源涵養林の上に、道による水資源保全ゾーンを設定するなど、森林の取引についても一定の縛りを設けている。また、傾斜地の多い美瑛町においては、無計画な伐採による山地災害が発生することも予想される。今後とも、森林の公益的機能を十分に発揮し、資源の保全と住民の生命を守ることが重要である。</p>
------------------------	----------------------	----------------------	--	----------	--

※評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

◎まちづくりの方向・目標「元気のある産業経済のために」

テーマ：「2 商工観光」（1）商工業の振興

基本方針；総合評価

美瑛町の経済にあっては、商圈の拡大や大型店の企業に伴い、購買が町外に流出し、町内中小企業の経営や雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている。商業については、中心市街地の活性化を目指してH17には地域資源活用総合交流促進施設（宿泊・体験）施設、H18には道の駅「丘のくら」、H26には活性化交流施設を整備し、中心市街地の交流人口の増加を含めた賑いづくりを行ってきている。また、商工会及び商店街連携を強化し、本通り花壇整備や特産品開発（カレーうどん）など、中心市街地の付加価値を高めながら商業の活性化へと繋げてきているものの、依然として商業店の後継者問題や人材育成、中心市街地への交流人口誘導については、今後も引き続き積極的な取り組みが必要である。

また、工業については、先端技術の向上を目的とし、中小企業大学旭川校での研修などへの支援や地場産材（カラマツ）の活用によって、付加価値の高い製品の研究開発など、地場工業の新たな取り組みによって工業の活性化に繋がっているが、商業と同じく後継者問題については今後の課題となっている。こういった状況において、商工会が中心となり課題解決に向けた新たな取り組みを展開し、町が支援することで、今後の商工業振興をさらに進めて行く。

○基本目標「本町産業の連携による起業や新事業展開の支援に努めます」（P16）

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
・物産公社と連動し商品研究開発に取り組みます	物産販売施設指定管理委託事業	H17 H26	本町の農畜産物を活用した特産品の販売促進及び観光客と地元住民との交流促進を図る拠点施設である「丘のくら」を物産公社に指定管理委託し、特産品の普及促進を図り、観光客等との交流による地域商店街の活性化を図った。 また、商品研究開発では、「ウォッカ炎の美酒」等が上げられる。	4	今後も物産公社と連動し、より良い商品研究開発に向けた環境作り、取り組みを行っていく。

	カレーうどん研究会（商工会）（予算計上なし）	H17	地場産小麦を使った「美瑛カレーうどん」の開発に向けた研究会を異業種の人材で発足し、現在まで研究開発を続けている。	5	今後もカレーうどん研究会に協力しながら、まちおこしの活性化に向けて取り組んでいく。
・制度研究を進め、人材誘致を行います	緊急雇用交付金事業	H21 H26	町から民間への事業委託により新たな雇用を創出し、安定的な雇用機会の創出や人づくりに繋げることで新規・継続雇用や人づくりに繋がる事業を実施し経済の活性化を推進してきた。実績としては美瑛町・観光協会・美瑛ファーム・丘のまちびえい活性化協会・びえいからまつ協同組合・(有)デジタルコンテンツ等が上げられる	5	今後も、安定的な雇用機会の創出のため、新規・継続雇用や人づくりに繋がる事業を実施し経済の活性化を推進していきたい。
・商工業活動に係る人材育成に努めます	商工業振興関係支援事業		本町の商工業振興のため、各団体との連携を強化することにより、効果的な施策を展開するために必要となる団体等への負担金並びに美瑛町に事業所を置く中小企業者等及び小規模企業者の人材育成のため、中小企業大学校旭川校での研修受講に対し受講料の一部を補助してきた。	4	今後、新たに北海道支援拠点として、札幌本部及び道内6地域に相談窓口を設置し、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に向けたきめ細やかな支援を行っていく。
・商工会と連携し、経営意識の高揚と従業員の資質向上を図ります	商工業指導育成支援事業		美瑛町商工会に対して、経営改善普及事業費及び地域振興費等の一部経費を補助することにより、町内の商工業事業者への経営指導や経営補助業務を強	5	大半が人件費分となり、あとは町融資の信用保証料補助金、青年部、女性部に対する助成金、指導強化費（金融、税務等）となっており、美瑛商工会の経営の安定を図る上におい

			化し、商工業事業者の経営改善や経営の安定を図った。		ては必要不可欠なものとなっているため、今後とも支援を行っていく必要がある。
・無料職業紹介制度の利用による雇用機会の確保、拡大に努めます	無料職業紹介事業（予算計上なし）		平成 18 年度に北海道労働局に申請し開業「美瑛町内居住者及び居住を希望する者と美瑛町及び近郊における事業所との雇用関係成立の斡旋」する内容 また、1階の町民コーナーに求人情報を掲示しています。事業主から依頼があった場合にも対応しています。 また、ハローワークの情報も定期的に掲示した。	3	無料職業紹介事業を開業しているが、当初から実績なし、今後、無料職業紹介制度利用の有効活用に向けた検討が必要となる。

※評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

◎まちづくりの方向・目標「元気のある産業経済のために」

テーマ：「2 商工観光」（2）観光の振興

基本方針；総合評価

美瑛町の観光は雄大な大雪山国立公園十勝岳連峰の裾野に湧き出る白金温泉をはじめ、山麓に広がる波状丘陵地帯で営まれている農業が織りなす四季の景観が、人々に感動を与え「丘のまちびえい」として全国的に知られるようになった。

こうした背景には、余暇時間の増加と自然志向の高まりなどがあげられていた中で、観光客の入込数は平成10年度をピークに減少傾向が見受けられてきたが、近年、地域の特性を活かした観光をかかげ、また、観光資源の再発掘を進め、サイン整備や農村・農業体験などを行い、山岳地域・農村地域のみならず、市街地から郊外の観光スポットへの誘導や宿泊客の増加を目指すとともに、中心市街地の賑いづくりの創出や交流施設整備を行い、市街地への誘導を促進している。さらには、国際的な観光ニーズに対応すべく、トップセールスや外国語表記などの整備を行い、世界各国から訪れるまちへの強化や富良野美瑛広域観光の推進、花人街道の連携など、近年の観光ニーズやまちづくりに寄与する観光を目指し新たな展開を進めている。

しかしながら、観光客が増加する一方で、農地への無断立入やゴミ問題などの課題整理に向けて、今後も新たな対策や取り組みを観光協会が主体となり、町が支援を行い、関係者との連携を強化し進めて行かなければならない。

このような取り組みから、H18には、1,143,200人であった観光客入込数もH26には1,791,000人（対比156%）となり、まちづくりに寄与する観光となっ
てきている。

○基本目標「観光を、地場産業を支える重要な産業として位置づけ、多様なニーズに対応した魅力ある展開に努めます」（P17）

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
○地域の特性を活かした観光の振興 体験・旅行案内機能を充実し、観光の滞在化を図ります	サイン整備事業	H19 H20	日本のみならず世界各国から年間100万人以上の観光客が訪れる本町において、観光客を誘導するだけではなく、町民からも誘導しやすいよう整備を実施した。市街地の集客施設への誘導、市街地から観光スポットへの誘導などを効率的に行うことで中心市街地の活性化もあわせて図ることができた。	4	中心市街地に新築される公共施設（商店街コミュニティ施設、郷土資料館）への誘導が必要なことから、サインの増設等を検討していく。
農村・農業体験型修学旅行の受入を積極的に取り組みます	実施主体～観光協会		平成26年度には、2中学校、8高校の計10校、生徒・教員併せて1,800名余りが農業体験を主とした受入を実施した。	5	年々増加していることから、今後も受入態勢を整え、継続していきたい。
ファームイン・ファームレストラン開設の支援に取り組みます					
多様化する観光需要の変化に即応した情報発信に取り組みます	観光協会補、助金		美瑛町の観光情報の発信拠点である観光協会のホームページ等を見直し、多言語化を図ることで、必要な情報をいち早く入手できるシステムづくりを実施した。	2	インターネット利用者から、使いづらいなどの苦情もあることから、見やすく使いやすいシステムへ見直しが必要。 また、英語だけではなく、中国語（台湾）への対応も求められる。

			平成 25 年頃より、観光マナー問題が表面化し、マナー啓発についてチラシ、看板などを制作し配布した。		マナー問題についても、多言語化の実施または共通のマークなどを検討し、実施していく。 美瑛町内全体の課題、問題としての取り組みも求められる。
多言語での対応とホスピタリティの充実に努めます	外国語通訳案内事業	H23	国のふるさと雇用再生特別対策推進事業を活用し、業務については観光協会へ委託した。外国語で対応できるスタッフを観光案内所に配置することで、外国人観光客への充実した観光案内をすることができるようになった。美瑛町の案内業務が外国人の間で口コミによりひろがることにより、外国人観光客の入込の増加にも期待できる。	5	今後も増加する外国人観光客へ対応すべく、増員を図ることが必要である。
観光需要に即応した観光ルート ₁ の充実に努めます	花人街道連携協議会負担金	H24 ~ H26	美瑛町・上富良野町・中富良野町・東神楽町・東川町の 5 町による『花』をキーワードとした花観光のスポット（花畑）を取りまとめ、道内外のほか、東アジアへの PR を行うことによって、花に関する地域資源を国内外に広める広報活動を推進した。 また、広域的な観光誘客を図る取り組みを進め、花をテーマとした広域連携により、上川管内における付加価値の創造、地域ブランドの確立を目指した地域づくりを展開している。	4	花をテーマに活動する民間事業者との協働により、上川管内全体への広がりへ向けた取り組みも必要である。

	美瑛センチュリーライド事業	H22 ～ H26	健康志向の上昇からサイクリングによる観光客も増えてきている。また、サイクルツーリズムに対応するイベントの開催及びルートづくりを行い、美瑛町内におけるサイクルルートの確立を行った。	5	ルートについては、観光資源を有効に活用し、見直や変更を適宜行っていく。
交流施設を中心とした体験・旅行案内の充実に努めます	サイン整備事業	H19 H20	日本のみならず世界各国から年間100万人以上の観光客が訪れる本町において、観光客を誘導するだけでなく、町民からも誘導しやすいよう整備を実施した。市街地の集客施設への誘導、市街地から観光スポットへの誘導などを効率的に行うことで中心市街地の活性化もあわせて図ることができた。	4	中心市街地に新築される公共施設（商店街コミュニティ施設、郷土資料館）への誘導が必要なことから、サインの増設等を検討していく。
体験型観光の誘致集客の展開に努めます		H22 ～ H26			
広域観光の推進に努めます	富良野美瑛広域観光推進協議会負担金	H18 ～ H26	平成6年に「富良野・美瑛広域観光推進協議会」が設立され、広域圏のパンフレット・ポスターの作成、各種宿泊キャンペーンの実施、道内道外での旅フェア等におけるプロモーション活動、海外客をターゲットとしたPR媒体戦略としてメディア招聘事業を行い、単独市町村では行うことができない観光PR、誘致活動を効果的に行っている。	5	国（観光庁）、道などと連携し、観光地のブランド化に向けた取り組みを実施していく。

			平成 25 年度からは新観光圏の認定を受けたなかでの事業展開も図り、今後も安心・安全な場所と食を提供できる居心地の良い空間であることを国内外に発信していき、魅力ある観光地域づくりを実施している。また、誘客とともに観光マナー啓蒙や交通事故防止対策についても取り組み、地域資源の保全を進めていく。		
花人街道連携協議会負担金	H24 ～ H26	4	美瑛町・上富良野町・中富良野町・東神楽町・東川町の5町による『花』をキーワードとした花観光のスポット（花畑）を取りまとめ、道内外のほか、東アジアへのPRを行うことによって、花に関する地域資源を国内外に広める広報活動を推進した。 また、広域的な観光誘客を図る取り組みを進め、花をテーマとした広域連携により、上川管内における付加価値の創造、地域ブランドの確立を目指した地域づくりを展開している。	4	花をテーマに活動する民間事業者との協働により、上川管内全体への広がりへ向けた取り組みも必要である。

○魅力あるプロモーション活動の充実	イベント推進事業 (桜まつり)	H19～ H26	町民有志による実行委員会での開催であり、町民参加型イベントとして定着してきている。 毎年趣向を凝らし、子供だけではなく、家族で楽しめるイベントを目指し開催している。	5	平成28年度には、10回目を迎えるが、マンネリ化することなく、イベント内容の充実を図る必要がある。
	イベント推進事業 (びえい雪遊び広場)	H19～ H26	町民有志による実行委員会での開催であり、冬のびえいを代表するイベントとして定着してきている。 毎年趣向を凝らし、親子で楽しめるイベントを目指し開催している。	5	第10回目(平成28年度)には、更に盛大なイベントとなるよう取り組んでいく。
	「町民主体・町民参加」型イベントの開催に努めます	美瑛センチュリーライド事業	H22～ 26	NPO法人を設立し、町民主体が主体となったサイクリングイベントを開催している。 北海道内を代表するサイクリングイベントとして成長している。	4
	丘のまちフェスティバル事業	H18～ H26	町内の関係機関が連携して夏の一大イベントを開催している。 仮装盆踊り大会等をはじめ、町民が参加できるイベントを積極的に企画している。	5	那智・美瑛火祭りにおいては、後継者の育成が課題となっている。
国際化・情報化に対応した観光情報の充実に努めます	美瑛町国際観光交流推進事業	H22～ H24	国際的な観光ニーズを確保するべく、アジア諸国に対し美瑛町の観光資源や地域資源のPRを通じ、継続的な人的交流が図れる体制を構築し、諸外国からの観光誘致活動を行った。	5	アジア圏における北海道への観光旅行の需要は高く、今後も増加傾向にあると考えられる。地域の特殊性を活かしたPRを行い、人的交流、経済交流へと発展する取り組みを推進する。

			<ul style="list-style-type: none"> ・韓国への訪問について 観光客誘致の他、子どもたち同士の交流機会を模索し、次年度以降の美瑛町での事業の一環として新たな取り組みに繋げられるものであった。 ・中国への訪問（トップセールス）について 上海等を訪問し、美瑛町の美しい自然景観や花畑、温泉、食などを紹介し人的交流も進めることができた。今後の展開として美瑛町の特産品、農産物等の流通に向けた経済交流への発展が期待できるものである。 		(平成 25 年度より、丘のまちびえい活性化協会へ事業継承)
○観光資源の保全と活用 自然・環境の保全に配慮した利活用に努めます	その他観光事業	H18 ～ H26	「青い池」では、平成 23 年度頃より急激に観光客が増加し、大型バスや一般車両が既存駐車場に収まりきれないほどとなっており、周辺環境悪化が目立つようになった。国や道との連携を強化し、より良い観光地づくりに向けて、駐車場の整備を行うなど、環境の保全に努めている。	5	青い池は、美瑛町の新たな観光スポットとして、多くの観光客が訪れることから、今後も国・道と連携し、環境保全に努める。
景観ポイントの保全に努めます	観光協会補助金		平成 26 年度からは、観光アドバイザーを増員（5 人→10 人）し、観光マナー及び観光スポットの保全に努めている。	5	観光マナー対策とあわせて、アドバイザーの資質向上へ向けた、研修等も必要になってくる。

<p>美しいまちづくりを進める 清掃活動の実践に努めます</p>	<p>観光協会補助金</p>		<p>缶トリー作戦や「青い池」の環境整備 などを実施し、美しいまちづくりに努 めている。</p>	<p>5</p>	<p>平成 26 年度には、年間 179 万人が訪れる観 光地となっていることから、清掃活動を継続 し、気持ち良く観光できるよう美しいまちづ くりを進めていく。</p>
--------------------------------------	----------------	--	--	----------	--

※評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

◎まちづくりの方向・目標「元気のある産業経済のために」

テーマ：「2 商工観光 （3）白金泉源事業」

基本方針；総合評価

現在6本の泉源を管理しておりますが、渇水期を含め、揚湯量の減少から今後の安定した温泉供給が危惧される状況となったことから、枯渇防止策として北海道の指導を受けて平成20年度から「温泉資源の持続・安定確保と泉源の適正管理利用」を目的とした安定供給調査事業を実施し、各泉源施設の現状把握を進めました。この結果、14・15号井については修復不可能な状況であり現状維持となること、18・19号井は年次的な浚渫工事によって機能回復を図ることが可能であること、20号井は揚湯量を引き上げた場合においても引き続き安定的な湯量を確保できることが判明しました。

調査結果を道立研究機構地質研究所と協議した結果、今後の地域振興を図るうえで泉源の長期的な活用が重要であり、効率的な揚湯を継続していくため新たな泉源を掘削して対応するのではなく、既存泉源の長期的な安定活用を図るべく揚湯余力のある20号井の揚湯量増量による対応、青年の家単独供給となっている17号井の活用が最適であるとの結論に達しました。このため、20号井の揚湯試験と動力許可申請や17号井の改修事業を実施し、今後の安定供給対策を図ることができました。今後においても泉源施設の効率的な管理を図り、安定供給に努める必要があります。

○基本目標「自然環境の保全と、ふれあいの機会を増大させ、健康・保養をテーマに白金泉源の保全創造に努めます」（P18）

主な施策	事業名	年度	全体評価	点	今後の展望
白金泉源のかん養・枯渇防止に努めます	安定供給調査及び整備事業	20～24	調査によって現有能力を確認。今後の管理方針を検討する材料として使用。	4	泉源井の浚渫工事計画を策定し、配湯量の安定化を図る必要がある。
	17号井改修事業	26	ポンプ不調時の代替配湯などを踏まえた、連絡管を新設。	4	老朽管対策、空気弁等の設備更新により、引き続き安定的な供給を図る必要がある。
白金泉源の充実のため、試すい検査を行い、新規の泉源掘削に努めます	施設管理事業	25	白金20号井の揚湯能力を確認。動力許可量を400ℓ/分に変更申請し、認可。	4	供給施設への安定供給に加え、他泉源の浚渫工事の際に代替泉源として活用を図る。
	17号井改修事業	26	白金17号井の揚湯能力を確認。動力許可量内での配湯を継続。	4	供給施設への安定供給に加え、他泉源の浚渫工事の際に代替泉源として活用を図る。

※評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり